

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8月14日
【会社名】	日本冶金工業株式会社
【英訳名】	Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 始
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目 5番 8号
【電話番号】	(0 3) 3 2 7 2 - 1 5 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 佐々木 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目 5番 8号
【電話番号】	(0 3) 3 2 7 2 - 1 5 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 佐々木 秀一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成26年 6月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 7月 7日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 7月 6日
【発行登録番号】	26-関東77
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 (注) 1 280,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額である。
【発行可能額】	0円 (注) 1 280,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年 8月14日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第134期 自平成27年 4月 1日 至平成27年 6 月30日)を平成27年 8月14日に関東財務局長に提出した。こ の四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年 6月26日 付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	日本冶金工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目 1番 1号) 日本冶金工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目 3番 6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通りです。